

新任営業ご担当者向け！

参加
無料

住宅ローンの基礎知識

&

【フラット35】

こどもの人数等により
一定期間最大年1%金利引下げ！

WEB説明会のご案内

先般の日銀のマイナス金利政策解除を受け、住宅ローンの金利動向等について、お客さまの関心が高まっております。

また、国の少子化対策の一環として、全期間固定金利の住宅ローン【フラット35】では、子育て世帯または若年夫婦世帯に対し、こどもの人数等に応じて一定期間金利を引き下げる、「【フラット35】子育てプラス」を実施しております。

つきましては以下のとおりWEB説明会を開催いたします。

ぜひ、新任営業ご担当者の研修にご活用ください。

○説明内容

《第1部》「住宅ローンの基礎知識を身につけよう！」

内容：住宅ローンの金利タイプとメリット・デメリット、住宅取得にかかる費用 等

《第2部》「【フラット35】を知ろう！」

内容：【フラット35】子育てプラス、【フラット35】活用方法 等

○開催日時（各回とも同内容。2時間程度）

5月27日（月） 6月6日（木）、10日（月）、20日（木）

・第1部 10：00～10：50

・休憩 10：50～11：00

・第2部 11：00～11：50

※第2部のみ参加の方は休憩時間中にWEBミーティングへご参加下さい。



《説明会の申込み方法等》 ※第1部、第2部のいずれかのみ参加も可能です。

- ・メールにて以下の事項を入力し、各回開催の2日前までに chugoku-chiikieigyoku@jhf.go.jp へてにお申込みください。
 - ①会社名
 - ②担当者名
 - ③担当者電話番号
 - ④参加希望日
 - ⑤参加予定人数
- ・説明会は、「Webex」を利用しますので、利用できる環境をご準備いただく必要があります。
- ・「Webex」のインストール方法、接続方法、ミーティング番号、パスワード等については、送信いただいたメールアドレスへてのご案内いたします。

【照会先】 住宅金融支援機構 中国支店 地域連携グループ（受付時間：平日9：00～17：00）
担当： 矢野、木口
携帯電話：080-4576-4137（矢野）、090-9469-1125（木口）